

令和 7 年度
物品番号：第 1 号

道志村救急自動車・救急資機材購入

仕様書

道志村

納入・配置場所：都留市消防本部 道志出張所

第1 総則

1、 目的

この仕様書は、道志村（以下「発注者」という）が令和7年度に発注する高規格救急自動車（以下「本車両」という）のシャシ、艤装及びその他これらに関する事項について定める。

2、 車両の条件

- (1) 本車両は、各種資機材を装備した救急自動車であること。
- (2) 車両本体、艤装及び取り付け品は、車両総重量、走行時等の振動に対して耐久性に富むものを使用すること。
- (3) 使用取り扱い上の安全性及び操作性を考慮すること。
- (4) 清掃、点検、整備及び調整が安全かつ容易に行えるよう考慮すること。
- (5) 受注者は、本仕様書について疑義が生じた場合、変更の必要を認めたとき、及び不審な点は、一定期間内に発注者に連絡し、その指示を受け誤りのないようにするとともに、十分熟知のうえ入札に参加すること。
なお、入札後に生じた疑義は、全て発注者の解釈に従うものとする。
- (6) 計器類等についてはメーカーの最新の物を使用すること。
- (7) 本仕様書の「同等品」の定義については、発注者が同等の機能を有すると認めるものに限り、同等品の場合には、発注者の事前承認を受けること。
なお、今後同等以上の機能を有した安価な新製品が出た場合は、発注者と協議の上変更を可能とすること。
- (8) 車両は、寒冷地仕様とする。

3、 適合法令

「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」

（昭和45年6月10日消防防第337号）

「救急業務実施基準」（昭和39年3月3日自消甲教発第6号）

「道路運送車両法」（昭和26年6月1日法律第185号）

「道路運送車両の保安基準」（昭和26年7月28日運輸省令第67号）

「市町村消防設備整備補助金交付要領」

その他関係法令に全て適合し、緊急車両として承認が得られるものであること。

4、 費用負担

- (1) 完成車の登録手続き、車検、回送及び納車完了までの費用は、全て受注者において負担すること。ただし、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税及び自動車リサイクル料については、発注者が負担する。

- (2) 高度救命処置用資機材納入までの費用は、全て受注者において負担すること。
- (3) 高度救命処置用資機材納入費用には既存の高度救命処置用資機材廃棄費用を含めること。

5、 発注台数

発注台数は1台とする。

6、 車両登録番号

車両登録番号を富士山ナンバー「・119」(所属)にすること。

7、 納車及び配置

(1) 納入期限

令和8年3月25日まで

(2) 納入・検収場所

都留市消防本部 道志出張所

(3) 配置場所

都留市消防本部道志出張所 山梨県南都留郡道志村6254番地1

8、 納入

- (1) 車両の納入に際しては運輸局の新規検査を受けた後、各部の点検整備及び清掃手入れを実施の上、発注者へ納入すること。
- (2) 燃料タンクに燃料を満たした状態で納入すること。
- (3) 車両の納入に際しては、高度救命処置用資機材の取付け、固定等の調整を行うこと。

9、 技術指導

- (1) 受注者は、発注者が指定する日時に指導員を2回以上派遣し、車両納入後における車両の構造、取扱い方法等の技術的指導を行うものとする。なお、派遣に対する諸経費の一切は受注者が負担するものとする。
- (2) 受注者は、納入後においても定期的な巡回サービスを行うものとする。

10、保証

- (1) 保証期間は、納入完了の日から起算して2年、艤装部分についての保証は1年とする。なお、各メーカーが2年以上の保証を定めている場合は、メーカーの保証期間とする。
- (2) 保証期間後であっても、設計、材質及び艤装の不良等に起因する不具合、故障、破損等が生じた場合には、受注者の負担において速やかに修理するものとする。

第2 提出書類

- 1、受注者は契約締結後、速やかに発注者と製作上の細部にわたり十分な打ち合わせを行ったうえで、次の書類を各3部（1部返却）A4版ファイルに綴じ込み、発注者に提出、承認を受けた後に艤装を行うこと。
 - (1) 製作工程表（中間検査、完成検査予定日を記入）
 - (2) 車両諸元明細書
 - (3) 車両5面図
 - (4) 室内配置図
 - (5) 艤装関係配線図
- 2、納車時に次の書類を1台につき各2部A4版ファイルに綴じ込み提出すること。
 - (1) 車両5面図
 - (2) 室内配置図
 - (3) 艤装関係配線図
 - (4) 車両取扱説明書
 - (5) 各種取扱説明書
 - (6) 各種保証書
 - (7) その他別途指示資料

第3 検査

1、中間検査

- (1) 受注者は、製作工程表に基づきシャシ、艤装及び付属品の取り付け状況等について、発注者の行う中間検査を受けること。
- (2) 検査を受けようとするときは、検査予定日の2週間前までに検査日時、場所を連絡、検査依頼書を提出し発注者の承認を得ること。
- (3) 検査実施後、指示事項が生じた場合は、指示事項及びそれに伴う変更事項等を明記した報告書を提出すること。

2、 納入検査

- (1) 納入時において、本仕様書に基づくほか各種検査を実施し、その結果不合格と認めた箇所については直ちに改修し、再検査を受けること。
- (2) シャシ、艤装付属品及び高度救命処置用資機材は、車両納入時に全て納入すること。また、員数検査を実施すること。

第4 シャシ、艤装

1、 主要諸元等

- (1) シャシ
トヨタ ハイエース
 - (2) 型式
TRH-226K 又は同等品以上
 - (3) エンジン
ア 電子制御式レギュラーガソリンエンジン
イ 最高出力 118 KW以上、最大トルク 243 N・m以上
 - (4) 動力伝達装置 電子制御式オートマチックトランスミッション
 - (5) ブレーキ装置
ア 前輪 ディスク式 (ABS 装置付き)
イ 後輪 リーディングトレーリング
 - (6) 駆動方式 フルタイム4輪駆動方式
 - (7) 乗車定員 7名
- ### 2、 主要寸法
- (1) 全長 5,700mm以下
 - (2) 全幅 2,000mm以下
 - (3) 全高 2,550mm以下
 - (4) 患者室内長 3,300mm以上
 - (5) 患者室内幅 1,650mm以上
 - (6) 室内高 1,850mm以上
 - (7) ホイールベース 3,400mm以下
 - (8) 最小回転半径 6,300mm以下

3、 シャシ主要装備

- (1) LEDヘッドライト
- (2) 電動格納式リモコンドアミラー (ヒーター付)
- (3) パノラミックビューモニター

- (4) リヤクーラー
- (5) リヤヒーター
- (6) 寒冷地仕様
- (7) SRSエアバック+プリテンショナー&フォースリミッタ機構シートベルト
- (8) デジタルインナーミラー
- (9) リヤフォグランプ(右側)
- (10) フロントコーナーセンサー
- (11) マッドガード
- (12) サイドバイザー
- (13) フロントフォグランプ
- (14) フロアマット(ゴムタイプ)
- (15) ETC2.0
- (16) ナビゲーション
- (17) TVチューナーレス対応
- (18) スタッドレススタイヤ(アルミホイール付4本)
- (19) 運転席AC100V・100Wアクセサリーコンセント
- (20) ドライブレコーダー(前後カメラ)
- (21) ナンバーフレーム(フロント・リヤ)
- (22) 195/80R15L/LTアルミホイール
- (23) 標準工具(ジャッキ・ホイルスピンレンチ)
- (24) タイヤチェーン(ラバータイプ2本)

4、外観

車体の構造及び艤装は、救急自動車の運用において最適の構造及び性能を有するものであり、堅牢で長期の使用に十分耐え得る強度を有した全蓋閉構造とすること。

- (1) 消防章
 - ア フロントパネル部に進行方向に正対し、消防章($\phi 150\text{ mm}$)を台座付で取り付けること。
- (2) フロントドアステップ
 - ア フロントドアステップ上面にアルミ縞板を取付け、滑り止めテープを施すこと。
 - イ フロントドアステップ蹴込み部に保護板を取付けること。
- (3) フロントフェンダー部保護シート
 - ア フロントドアフェンダー部に塗装保護のためのゴム製滑り止めシートを貼り付けること。
- (4) スライドドアステップ
 - ア ステップ上面にアルミ縞板取付け、滑り止めテープを施すこと。
- (5) アウトサイドミラー

ア 助手席ドアミラー上部に補助ミラーを取り付けすること。

(6) イージークローザー

ア 左スライドドア及びバックドアはイージークローザーとすること。

(7) マフラー排気管

ア 排気管は車両標準装備品を用いることとし、後方排気とすること。

イ 排気管は車両後方活動をする隊員に直接かからないよう車両右側リヤタイヤ後方に移設すること。

ウ 車両後方でのストレッチャー収納作業時に隊員等に直接排気が掛からないよう右側面フロントリヤタイヤ間に吹き出し口を移設すること。

(8) 傷病者室窓部

くもりフィルム

ア 左側窓ガラスには、全面または下 2/3 または下 1/2 くもりフィルム貼りとすること。

イ バックドア窓ガラスには、全面または下 2/3 または下 1/2 フィルム貼りとすること。

(9) 足回り塗装

ア 車両の足回りに塩害防止の黒色塗装を施すこと。

(10) 足回り強化

ア 走行時の地面の凹凸などからの衝撃や加・減速、コーナリングなどの重力による乗員への衝撃を緩和することを目的とした足回り強化を施すこと。

イ 走行時のカーブでの車両の傾き量を低減させ、乗り心地・車両の安定性向上させることを目的とした足回り強化を施すこと。

5、警光灯・ライト類

(1) 大型散光式警光灯

交差点進入時視認性向上のため、ビルトイン型赤色警光灯を備えること。

ア ルーフ前面に大型LED赤色警光灯を取り付けること。

イ ルーフ後方上面に大型LED赤色警光灯を取り付けること。

ウ ルーフ両側面にLED赤色警光灯を取り付けること。

エ 電子サイレンスイッチ操作と連動し、全てのLED赤色警光灯が同時に点滅する構造とすること。

オ 車両の活動状況に応じて警光灯の発光量を増光・減光できる機能を有すること。

(2) フロント赤色補助警光灯

ア フロントグリル部に赤色LED補助警光灯2灯を取り付けること。

(3) フロントバンパー側面赤色補助警光灯

ア フロントバンパー側面に赤色LED補助警光灯2灯を取り付けること。

(4) バックドア底面赤色点滅灯

- ア バックドア後方下部に赤色点滅灯を 2 灯を取り付けること。
- イ バックドア開放時に、電子サイレンスイッチと連動して点滅する構造とすること。
- ウ ON/OFFスイッチを設けること。

(5) 補助赤色警光灯

- ア ルーフサイド上部に左右各 2 灯ずつ補助赤色警光灯を取り付けること。
- イ 補助赤色警光灯は LED 作業灯の機能を有すること。

(6) 助手席ルームランプ

- ア 助手席上部にルームランプを取り付けすること。
- イ スイッチは隊長席から操作可能な至便な位置に取り付けすること。

(7) 助手席フレキシブルマップランプ

- ア 助手席ピラー部に LED フレキシブルマップランプを取り付けすること。
- イ ON/OFFスイッチ一体型の構造とすること。

(8) 患者室ルームランプ

- ア 患者室上部に LED ルームランプを取り付けすること。
- イ 明・暗 2 段階以上の調光機能を有すること。
- ウ 患者室で点灯・消灯ができる構造とすること。

(9) 患者室スポットライト

- ア 患者室上部に LED スポットライトを 4 台以上取り付けすること。
- イ 角度調整可能なものであること。
- ウ 個別に点灯・消灯ができる構造とすること。

(10) バックドアスポットライト

- ア バックドア上部に LED スポットライトを取り付けすること。
- イ 角度調整が可能なものであること。
- ウ スイッチは車外から操作できる位置に取り付けすること。

(11) ルーフサイド作業灯

- ア 助手席側ルーフサイドにルーフ一体型の LED 作業灯を取り付けすること。
- イ 運転席側面上部に作業灯 2 灯を取り付けること。
- ウ スイッチは左右個別に運転席付近に取り付けすること。

(12) 室内後部赤色点滅灯

- ア 患者室後方左側に赤色補助点滅灯を 1 灯取り付けすること。
- イ バックドア開放時に、電子サイレンスイッチと連動して点滅する構造とすること。

(13) バックドア上部作業灯

- ア バックドア上部に LED 作業灯を 1 灯取り付けすること。
- イ スイッチは運転席付近に取り付けすること。

(14) バックドア左右底面赤色テープライト

- ア バックドア左右下部に赤色テープライトを取り付けすること。

イ バックドア解放時に電子サイレンスイッチと連動して点滅する構造とすること。
ウ ON/OFFスイッチを設けること。

6、サイレン・電源等

(1) 電子サイレンスピーカー

ア 出力50W以上を2個取り付けすること。
イ スピーカーはフロントバンパー内に取り付けし、交差点進入時に広角ワイドに拡声できるよう取り付け向き等に配慮すること。

(2) 電子サイレンアンプ

ア フロントダッシュボード付近に音声合成機能付電子サイレンアンプを設置すること。
イ サイレンアンプから接続する専用サイレンリモートマイクを付属すること。
ウ 住宅モードサイレンスイッチ等により、ソフトな吹鳴ができるようにすること。

(3) 音声合成メッセージスイッチ等

ア 電子サイレン内臓の音声合成メッセージのスイッチを電子サイレンアンプとは別にダッシュボード上部スイッチ盤に以下の通り設けること。
・協力感謝
・出勤予告
・渋滞通過
・交差点進入
・ウ一音サイレン

(4) 音声合成追加メッセージスイッチ

ア 標準サイレンメッセージとは別に発注者の指定する音声メッセージを以下の通り追加すること。
・群衆整理(ヘリコプター)

イ スイッチの設置個所は発注者と協議すること。

(5) サイレンリモートスイッチ増設

ア 電子サイレンのウ一音サイレンを運転席から容易に操作できる位置に増設すること。

イ スイッチの設置位置は十分に協議すること。

(6) 運転席フレキシブルマイク

ア 運転席ドア上部に拡声用フレキシブルマイクを取り付けること。
イ ON/OFFスイッチの取り付けること。

(7) バッテリー充電器等

ア バッテリー管理器により、待機中にバッテリー充電が可能な構造とすること。
イ 外部充電は急速充電にてバッテリーへ充電すること。
ウ アイドリング中のオルタネータの発電量を利用してバッテリーに充電が可能な

構造とすること。

(8) A C D C 正弦波インバーター

ア 出力 5 0 0 W 以上の正弦波インバーターを車内に設置すること。

イ 運転室内に 2 口 1 か所インバーター出力の 1 0 0 V コンセントを設けること。

ウ 患者室内右側側面に 2 口 6 か所インバーター出力の 1 0 0 V コンセントを設けること。

(9) A C 1 0 0 V 外部入力コンセント

ア ボディ右側面に埋込式マグネット型外部入力コンセントを設けること。

イ 電源供給用のケーブル (10m) を付属すること。

(10) 外部入力コンセント予備コード

ア 外部入力コンセントの延長コード (1 0 or 1 5 or 2 0 m) を納品すること。

(11) スターターカット

ア 外部電源接続時にキーシリンダーを回してエンジンが掛からないようすること。

イ 外部電源接続がわかるランプをフロントパネルに設けること。

(12) A C 1 0 0 V ・ D C 1 2 V 電源自動切替改造

ア 外部入力接続時に自動切り替えにより室内に設置した 1 0 0 V コンセントを使用できること。

イ 外部入力接続時に自動切り替えにより室内灯を使用できること。

ウ 車室内装備品において電源供給を要する機器は、インバーターからの供給と外部電源から供給する 2 電源式とすること。

エ 外部電源を優先する構造とすること。

(13) 電圧計

ア シャシ用バッテリーの電圧を確認できること

イ アナログパネル電圧計をフロントに設けること。

(14) 電流・電圧・残量モニター

ア サブバッテリーの状態を確認できるモニターを設けること。

イ モニターは液晶画面として、電圧、電流、容量を切り替え確認できること。

(15) 路肩灯

ア 後輪前側に L E D 照明灯を取り付けること。

イ 点灯方法は、スマートランプ連動とすること。

(16) バックブザー

ア 後退警報器をシャシ後方下部に取り付けること。

イ 消音スイッチをダッシュボード上部スイッチ盤に設けること。

(17) ドア開放時警告ブザー

ア 全ドア感知の半ドア警告ブザーを取り付けること。

イ サイドブレーキを下した状態でドア解放時にブザー音が鳴る機構とすること。

(18) 無線アンテナケーブル敷線

ア 発注者が指定する消防デジタル無線装置移設に伴い、ルーフトップ点検口より消防用デジタル無線アンテナ用ケーブルを助手席背面まで敷線すること。

イ 無線機用電源端子を取り出し、センターコンソール付近に配線すること。

(19) 無線機ノイズ対策工事

ア 無線障害防止のため、赤色警光灯等の配線にはノイズフィルター等の対策工事を施すこと。

(20) 無線アンテナ配線増設敷線

ア 発注者が別途指示する無線アンテナ等の配線を増設すること。

(21) 無線受話器配線・台座取付

ア 左側スライドドア後方上部に無線受話器取付台座を設置すること。

イ 無線受話器取付台座から助手席背面までハンドセット用6芯ケーブルを敷線すること。

(22) 無線用モニタースピーカー

ア 患者室前方左側に患者室無線用モニタースピーカーを1個取り付けすること。

イ 無線スピーカーはON/OFFスイッチ付とし患者室前方のスイッチ盤に設置すること。

(23) AVM用電源端子

ア 発注者が指定する車両動態管理システム移設に際し、(バッテリー・アクセサリー・イグニッショ・バック・車速)の信号線を取り出し、助手席背面付近に端子台にて設置すること。

(24) FOMA・GPSアンテナ取付、敷線

ア 発注者が指定する車両動態管理システム移設に際し、FOMA/GPSアンテナ(支給品)をルーフトップに取り付けしセンターコンソール付近まで敷線すること。

(25) モーターサイレン

ア フロントバンパー内部に5型電動サイレンを取り付けすること。

イ スイッチはフロントパネルに取り付け、電子サイレン音と同時吹鳴できる構造とすること。

ウ 助手席足踏み式スイッチを取り付けること。

エ モーターサイレンは自動吹鳴リレー付きとすること。

オ モーターサイレン点検スイッチを取り付けること。

(26) アワーメーター

ア エンジン稼動積算計をフロントパネルに取り付けること。

(27) ACDC変換アダプター

ア 患者室内に設置したAC100Vコンセントの出力をDC12Vに変換するための変換アダプターを必要数納品すること。

(28) デイタイムライト

- ア フロントグリル部にデイタイムライト（青色）を取り付けること。
- イ ヘッドライトの点灯に連動して自動消灯できる構造とすること。

(29) サイドフラッシュヤーランプ

- ア ボディ両側面又はドアミラーに補助方向指示器を設けること。
- イ 光源はオレンジ色とし、保安基準適合品を使用すること。

(30) 誤発進防止装置

- ア シフトレバーのロックスイッチを運転室内の容易に確認ができない場所に設けること。

(31) アースボンディング

- ア 無線障害防止のため、次の位置にアースボンディング工事を施すこと。
 - ・各ドア（スライドドアを除く）～ボディ間
 - ・トランスマッション～ボディ間
 - ・ボンネット～ボディ間
 - ・エキゾースト～ボディ間
 - ・その他

7、患者室

(1) 隔壁

- ア 感染症対策として、運転席と患者室の間にスライド扉式隔壁を設けること。もしくはこれと同等の機能構造を有すること。

(2) 運転席後方収納庫（救急資機材及びサブストレッチャー収納庫）

- ア 運転席後方に縦型の収納庫を設け、内部を左右に区切ること
- イ 前側収納庫には棚板を2段設置し高さを容易に替えることができるようすること。
- ウ 後側収納庫には防刃ベスト等を収納できる物掛けパイプを設置すること。

(3) 収納ネット

- ア 運転席後方縦型収納庫扉内側にネット収納を2段設置すること。
- イ 運転席後方縦型収納庫扉外側下段に収納ボックスを設置すること。

(4) 酸素ボンベ収納庫

- ア 患者室前方に10L酸素ボンベ（2本）の収納庫を設け、固定装置を取り付けること。
- イ 酸素ボンベを受け台及びロック機構にて取り付けること。
- ウ 固定装置は、減圧弁が患者室内から容易に操作でき、圧力計の視認が可能な構造とすること。
- エ 酸素ボンベは容易に交換できる構造であること。

(5) ルーフ左収納庫

ア 患者室左上部に収納庫を設けること。

イ 上開き式扉を設けること。

(6) スクープストレッチャー及びバックボード収納庫

ア メインストレッチャー積載架台装置右側に、スクープストレッチャー及びバックボードを積載できるストレッチャー収納庫を設けること。

(7) ウォッシュシャブルフロア

ア 床材は内装色と調和する色調とすること。

イ 患者室の床は水洗いに耐える構造のものであること。

(8) 燃料タンク点検口

ア 患者室床面の燃料タンク上部に蓋を設けて、燃料ポンプ等を点検及び交換できること。

(9) 換気扇

ア 患者室後方バックドア上部に換気扇を設けること。

イ スイッチは患者室スイッチパネルとすること。

ウ 換気扇フィルターは交換が容易に行えるようにすること。

(10) 換気扇用予備フィルター

ア 換気扇用予備フィルターを5枚以上付属すること。

(11) 天井アシストグリップ

ア 患者室上部にアシストグリップを設けること。

(12) バックドア大型乗降グリップ

ア バックドア開口部に備えること。

イ グリップ部にはゴムクッション巻きとすること。

(13) 車輪止め

ア スライドドアステップ下部に車輪止め固定具を設けること。

イ ゴム製・車両適応品とすること。

(14) 車載用消火器

ア 自動車用ABC粉末4型消火器を患者室内に設置すること。

イ 患者室内の活動に支障のない位置に設置すること。

(15) 回転フック

ア 患者室内の発注者の指定する位置に回転フックを必要数取り付けすること。

イ 取付位置等は別途協議する。

(16) 寒冷地FFヒーター

ア 患者室内の暖房機能として標準ヒーターとは別にガソリン燃焼式ヒーターを設置すること。

イ 設置位置は患者室右側横向き席下部とし、室内の暖房効果を十分に満たすこと。

(17) メインストレッチャー積載架台

- ア 加速時等に生じる揺れを十分に吸収でき、水洗い等の清掃が行いやすい構造とし、防水及び防錆措置が施されていること。
- イ 動力源は使用せず、メンテナンスフリー構造とし、傷病者ごとのレベル調整作業が不要であること。
- ウ 左右へのスライド機構付とし、任意の位置において固定でき、操作スイッチ等は操作が容易に行える位置に設けること。

(18) 患者室内酸素配管等

- ア 患者室内に敷設する配管は耐蝕性に富んだ高圧ホースを使用すること。
- イ 配管は主として内装の中を敷設し、車外に極力露出しない構造とすること。
- ウ 酸素ボンベ接続部には三方チーズ（ジュンロンオス口）を取り付けすること。

(19) ティッシュ・グローブボックス

- ア 患者室内の壁面に取り付け可能なティッシュ・グローブボックスホルダーを取り付けること。

(20) 自動心臓マッサージ器固定装置

- ア 自動心臓マッサージ器（ストライカー社製 LUCAS3）の固定装置を取り付けすること。
- イ 設置スペースは患者室内前方の活動の支障のない位置とすること。

(21) 吸引カテーテル保持パイプ

- ア 患者室後ろ向き座席周辺に吸引カテーテル保持パイプを取り付けすること。
- イ パイプは着脱可能で内部の清掃が容易な構造とすること。

(22) 点滴用フック

- ア 点滴瓶 2 本を同時に固定可能なホルダーを取り付けすること。
- イ 患者室内天井部に設置するアシストグリップの固定可能な構造とすること。

(23) 収納庫内の緩衝材

- ア 患者室内に設ける各収納庫下面に収容物の緩衝材としてゴムマットを敷くこと。

(24) 電動吸引器

- ア 患者室内右側前方に電動吸引器（ACCUVAG Pro）を設置すること。

(25) ウエルパス収納庫

- ア 患者室内の発注者の指定する位置にウェルパス収納BOXを設けること。
- イ 取付位置等は別途協議とする。

(26) 除細動器固定等ベルト

- ア 酸素ボンベ収納庫上部に除細動器等が固定可能なベルトを固定すること。

(27) 防水シートカバー

- ア 患者室内に設置するシートに耐水性のある素材のシートカバーを施すこと。

(1) 運転席・助手席

ア 前席2名掛けとすること。

(2) 運転席・助手席シートカバー

ア シートは防汚仕様のカバーを取り付けすること。

(3) 助手席インナーミラー

ア ルームミラー上部に後方確認用ミラーを設置すること。

(4) オンダッシュカバー

ア フロントダッシュボード上部に電子サイレン及び各種操作スイッチ設置用のセンタークラスターを設置すること。

(5) センターコンソール嵩上げ台

ア センターコンソールBOX内に無線機本体・共用器等を収容可能なコンソールボックスに改造すること。

(6) センターコンソールボックス

ア 前席中央部はシートレス構造とし、上部に無線機器・車両動態管理装置モニター・書類トレー等を設置することのできる構造とすること。

イ 前席中央部上面に書類等を収納可能なB4サイズのトレーを設置すること。

(7) センターコンソール地図入れ蓋取り付け

ア センターコンソール地図入れに蓋を取り付けすること。

イ 材質はアクリル半透明樹脂素材とすること。

(8) 無線機及びAVM台座

ア 前席中央部前方に車両動態管理装置本体を設置することのできるモニターホルダースタンドを設置すること。

イ モニターホルダースタンド下部には、消防用無線装置の操作部(1DINサイズ)を設置できるスペースを設けること。

(9) 電装品収納庫

ア 運転室天井部にインバーター・充電器等の電装品収納庫を設けること。

イ 機器収納スペースは容易に点検が可能な構造とすること。

(10) 運転席後部地図入れ

ア 運転席側背面にB4サイズの地図入れを設置すること。

(11) ティッシュ・グローブボックス

ア 運転席天井部にティッシュ・グローブボックス固定ホルダーを設置すること。

(12) 運転席上部収納ネット

ア 運転室内天井部にネット収納を2箇所設置すること。

(13) 回転フック

ア 運転席・助手席後方にヘルメット掛け用の回転フックを各1箇所ずつ設置すること。

9、レール及びその他

- ア 患者室には救急活動用医療器及び資機材等を収納する為の、フリーレイアウトトレールシステムを設置すること。
- イ 設置場所は患者室運転席側全面に設置すること。
- ウ 各種積載取り付け用アタッチメントを付属すること。
- エ 将来医療機器の配置を変更する場合に容易に移動できる構造で取り付けすること。
- オ 医療機器のレイアウト・配置については発注者と十分に協議すること。

(1) 時計

- ア 患者室内にデジタル時計を 1 基設置すること。

(2) 温湿度計

- ア 患者室内にアナログ温湿度計を 1 基設置すること。

(3) 加湿流量計

- ア 酸素ボンベ上部の減圧弁から高圧ホースにより三方チーズに接続し、三方チーズから加湿流量計へ高圧ホース 1 本で接続されること。

- イ 減圧弁と三方チーズの接続および加湿流量計からデマンドバルブが使用可能なワンタッチジャックはジュンロン型にすること。

- ウ 加湿流量計は 2 連式とし、2 名が同時に使用できる構造とすること。

- エ 酸素ボンベから加湿流量計へつながる配管は車室内に露出しないよう配管すること。

(4) 増設マニホールド

- ア 患者室内右側に酸素呼吸器用の増設マニホールドを設置すること。

- イ マニホールドの接続口は川重型 or アムコ型とすること。

- ウ 取付位置は協議すること。

(5) ルーフ右収納庫（大）

- ア 患者室内右側面レール上部前方に収納庫を設置すること。

- イ 内部の収納物を落下しないよう落下防止措置を備えること。

- ウ 収納庫内側面には緩衝防止材を貼ること。

(6) ルーフ右収納庫（小）

- ア 患者室内右側面レール上部後方に収納庫を設置すること。

- イ 内部の収納物を落下しないよう落下防止措置を備えること。

- ウ 収納庫内側面には緩衝防止材を貼ること。

(7) 2段引き出し式収納庫

- ア 患者室内右側面に引き出し付収納庫を設置すること。

(8) 処置トレー

- ア 患者室右側面に医療機器用引き出し式処置トレーを設置すること。

(9) 酸素マスク収納庫 上面開口式（大）

- ア 患者室右側面にマスク等の収納可能な幅広のボックスを設置すること。
- イ 収納ボックスは上面開口式とすること。

(10) 酸素マスク収納庫 上面開口式（小）

- ア 患者室右側面にマスク等の収納可能な幅狭のボックスを設置すること。
- イ 収納ボックスは上面開口式とすること。

(11) 蛇管等収納ボックス（箱型）

- ア 患者室右側面に人工呼吸器の蛇管等の収納庫を設置すること。

(12) 2段収納庫

- ア 患者室右側面に2段収納庫を設置すること。

(13) 汎用メディカルポール

- ア 患者室右側面に輸液ポンプ固定用ポールを設置すること。
- イ 設置するアシストグリップは輸液ポンプ固定と合わせて支点用手摺りと兼用で
きる構造であること。

(14) 生態情報モニター固定装置

- ア 患者室内レール部に発注者指定の生態情報モニターを固定できる専用取付装置
を設置すること。

(15) 半自動除細動器固定装置

- ア 患者室内レール部に発注者指定の半自動除細動器を固定できる専用取付装置を
設置すること。

(16) 人工呼吸器固定装置

- ア 患者室内右側に発注者指定の人工呼吸器を固定できる専用取付装置を設置する
こと。

(17) 電動吸引器固定装置

- ア 患者室内右側に発注者指定の電動吸引器を固定できる専用取付装置を設置する
こと。

(18) オゾン発生装置固定装置

- ア 患者室内右側に発注者指定のオゾン発生装置を固定できる取付装置を設置する
こと。

(19) 自動心臓マッサージ器固定装置

- ア 患者室内右側に発注者指定の自動心臓マッサージ器を固定できる専用取付装置
を設置すること。

(20) 除細動器用記録器固定装置

- ア 患者室内右側に発注者指定の除細動器用記録器を固定できる専用取付装置を設
置すること。

(21) 点滴用フック

ア 患者室内右側に点滴瓶を2本吊ることの可能な点滴ホルダーを設置すること。

(22) C型バネフック

ア 患者室内右側のレール部分にC型バネフックを○○個取り付けすること。

(23) ウェルパス収納庫

ア 患者室内右側にウェルパス等を収納可能な小型収納庫を設置すること。

10、その他・搭載品等

(1) 足踏みリンク付ダストボックス

ア 搭載場所はリヤクーラー上部収納とすること。

(2) 予備ヒューズ・予備電球

(3) 補修用塗料

(4) A4ホワイトボード

(5) 減圧弁

(6) ボンベスパナ

11、塗装等

(1) 車体は、十分な錆落としを行い、油類の洗浄を行った後、下地処理等の必要な工程を完了させてから高規格車（白色）塗装にて吹きつけを3回以上行い、十分な乾燥後、磨き上げを行うこと。

(2) アルミ製縞板部分には、銀色塗装の上にクリア塗料を施すこと。

(3) 黒色・灰色・ライトシルバー等を塗装する部分は素地調整を完全に行い、上塗りを2回以上行なうこと。

(4) 車両の下回りは、黒色吹きつけ塗装とすること。また、全フェンダー内部には腐食防止のためのアンダーコート等の厚めの処理を施すものとする。

(5) 車内の彩色は淡色で明るい感覚を有するものとし、レザー類については当組合の承認を得るものとすること。

(6) 文字、ライン等のデザインについては、発注者と納入業者で協議して決めることがある。

12、附属品

シャシ、艤装附属品は、別表1のとおりとする。ただし、取り付けを必要とするものについては、取り付けた状態で納入すること。

13、積載資機材

関係会社と連絡を取り合い、別に指示する高度救命資器材等を固定・収納できるよう、装置等を設けること。

(1) 主な付属品類については別表2のとおりとし、最新の物とすること。

14、留意事項

(1) 車体は全有蓋で密閉式構造であること。

(2) 車体後部は、ストレッチャーによる搬出入が容易に行える構造であること。

- (3) 患者室のフロア、ルーフ、座席等の色調は協議すること。
- (4) 各種機器の固定、収納装置にあっては、走行時の振動等により移動、脱落等のないよう強固に作成し、異音等が発生しない構造にするとともに、活動時に有効に活用できるよう、細部については発注者と十分協議すること。
- (5) ボルト、ナット類は、積載する資機材及び車内活動等を考慮し、使用する箇所に応じ皿ビス（ボルト）、袋ナット等を使用し、平面化を図ること。
- (6) シャシは雨水等による錆又はバッテリーの放電に注意し、完全な管理を行うこと。
- (7) 患者室等に取り付ける各種固定、積載装置部分には、内張り内に有効な補強を施すこと。
- (8) 受注者は、車両製作上において艤装の一部を他の業者に外注する場合は、この仕様書の内容を満たすよう、当該業者を指揮、監督すること。

以上